

株式会社ジョーニシの取組

所在地 甲賀市

業種 生産用機械器具製造業

労働者数 74人（男性 58人、女性 16人）

■行動計画

計画期間 令和元年6月21日 ～ 令和3年6月20日

内容

☆目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和元年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知

☆目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の所定外勤務の免除制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和元年7月～ 社員のニーズ把握、検討開始

令和元年8月～ 制度導入

令和元年8月～ 社内広報誌による社員への所定外勤務の免除制度の周知

■行動計画取組状況

☆目標1

- ・打ち合わせで男性の育児休業取得を推進する趣旨説明及び規則改正案を提示。また、今後育児休業対象者があれば対象者に制度説明を行う方針を明確化。
- ・管理職研修で男性の育児休業取得者がいないことを共有。
- ・就業規則を改正。
→育児休業を連続して5日以上取得した場合、最初の5日間は通常の給与を支給する規程に。
- ・男性の育児休業取得を推進するポスターを作成。事業場内の掲示板への掲示、出産2ヶ月前の妻を持つ男性社員への手渡し等で周知。

☆上記の取組を行った結果、男性の育児休業取得率は100%を達成。

☆目 標 2

- ・ 所定外勤務の免除制度の対象拡大について社員に対し意見聴取を実施。
→若年層は概ね賛成。しかし、指導職から人員不足により仕事が廻らないのではないかとこの声も。
- ・ 上記の意見を踏まえ、一業務二人制の導入、多能工化の推進等により欠員時の対応を強化。
- ・ 就業規則を改正。
→所定外勤務の免除制度の対象が小学校入学前までの子を持つ社員まで拡大。